

道路特定事業計画書【特定経路】

経路名 -1 環状2号線 (市道環状2号線第1307号線)
 事業区間 神奈川税務署前～太尾新道
 道路延長 390m
 事業予定年度 平成18年度

【整備方針】

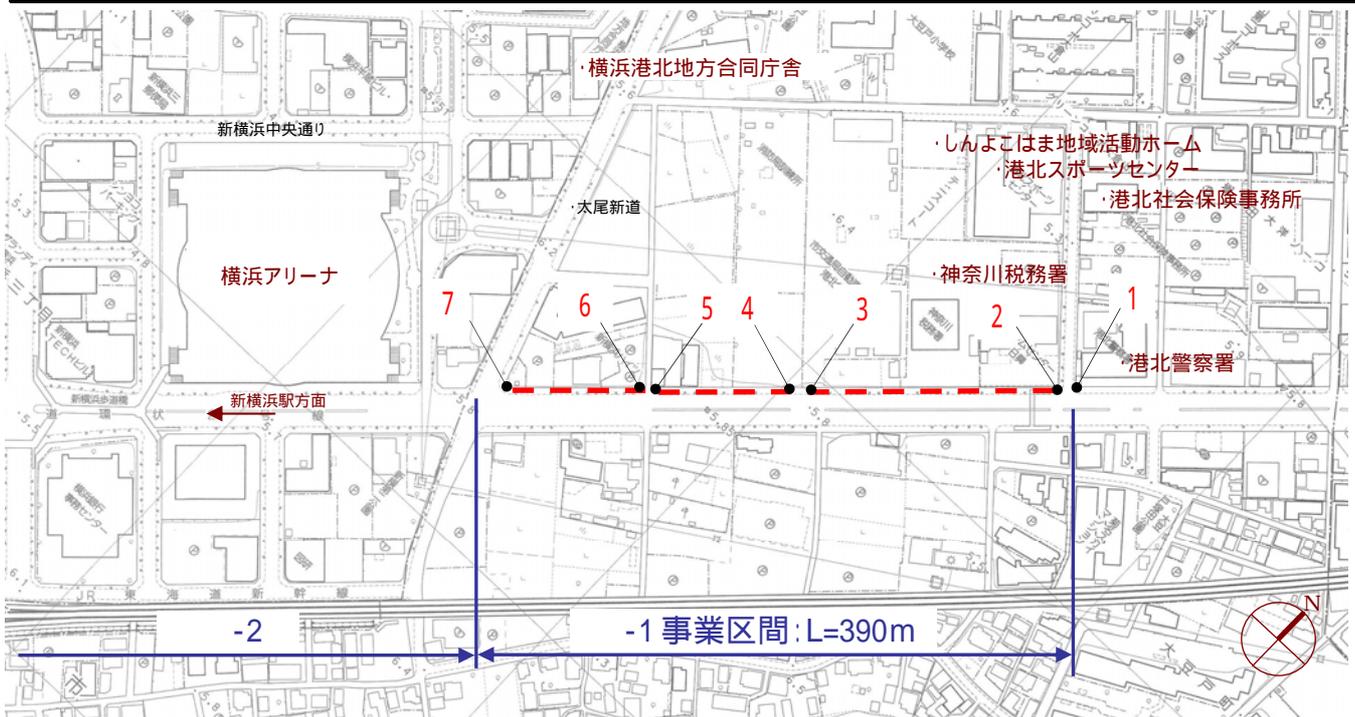
歩道幅員が広くおおむね平坦で歩きやすい経路である。
 そこで、電線共同溝の整備にあわせ「舗装材」の改修や「視覚障害者誘導用ブロック」の適切な敷設・改修などの全面改修を実施する。

【事業内容】

整備項目		事業量	箇所番号	備考
歩行空間の確保				
歩道の新設	m	-		
歩道の拡幅	m	-		
道路構造の改修				
全面改修	m	390	全線	
歩道の部分改修	段差・すりつけ勾配の改修	箇所	-	
	横断勾配の改修	箇所	-	
	縦断勾配の改修	箇所	-	
	舗装材の改修	m ²	-	
	排水施設の改修	箇所	-	
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修				
経路誘導の連続敷設	新設	m	-	
	改修	m	365	図示
交差点等の部分敷設	新設	箇所	-	
	改修	箇所	7	1～7
その他				
案内標識の設置	箇所	2	2,7	
車止めの改修	箇所	7	1～7	

【事業実施に際して配慮すべき重要事項】

電線共同溝整備と調整を図り実施



1 : 整備箇所
 - - - : 経路誘導の連続設置(新設)